

参加者募集

 **東都生活協同組合**

連続テレビ小説 「虎に翼」で伝える憲法之力

日時 : 2025年1月25日(土) 午前10時30分 ~ 正午
開催方法 : オンライン(Zoom)

「虎に翼」を見て、憲法を身近に感じた方も多いと思います。第1話は、憲法第14条「すべて国民は、法の下に平等であつて～差別されない」の朗読から始まっていました。

この学習会では、モデルとなった登場人物や事件をふりかえりながら、憲法とはどんなものか、わたしたちの生活とどうつながっているかを学びます。

講師略歴



長尾 詩子(ながお うたこ)

弁護士。

2001年弁護士登録。交通事故や相続、離婚などの一般事件の他、中国「残留孤児」国賠訴訟、JALマタニティハラスメント訴訟などに関わってきました。

東都生協では、憲法カフェの講師や組合員向けの法律相談を担当しています。

講師
対象 弁護士 長尾詩子さん
どなたでも

東都生協の組合員以外の方も歓迎、お友達もお誘いください。
※別の端末で参加される場合は、それぞれでお申し込みが必要となります。

定員 50人
参加費 無料(通信費は自己負担)
申込方法 右の二次元コードまたは下記URLから

<https://ws.formzu.net/dist/S99602594/>

締切 1月12日(日)
1月17日(金)までに招待メールをお送りします

問合せ 東都生協 共同購入事業部
組合員活動推進グループ 03-5374-4756
(月～金 午前9時～午後4時)

